

出雲崎町上野山地区土砂災害ハザードマップ

ハザード(hazard)とは、【(偶然性の強い)危険】といった意味があります。土砂災害ハザードマップには豪雨により土砂災害が想定される区域が示されています。

避難情報・気象情報の伝達

長雨となっている・豪雨である
さらに降り続く見込みである
土砂災害警戒情報の発表(テレビ、ラジオ、防災無線)
新潟県と新潟地方気象台、共同で土砂災害が極めて高い市町村名を発表します。

状況に応じて役場から
防災無線、広報車、行政区長さんを通じて

避難準備情報	避難勧告	避難指示(命令)
災害による人的被害の発生する可能性が高まっている状態	災害による人的被害の発生する可能性が明らかに高まっている状態	切迫した状態であり、災害による人的被害の発生する可能性が非常に高くなった状態

とるべき行動

高齢者、子供、障害者がある方など、避難に時間を要する方は、早めに自主的な避難行動を始めてください

近くの避難所へ避難行動を開始してください

近くの避難所へ落ちに避難してください

気象情報等に注意して危険を感じたら早めに避難所へ、避難所できなくとも鉄筋コンクリートの建物へ。

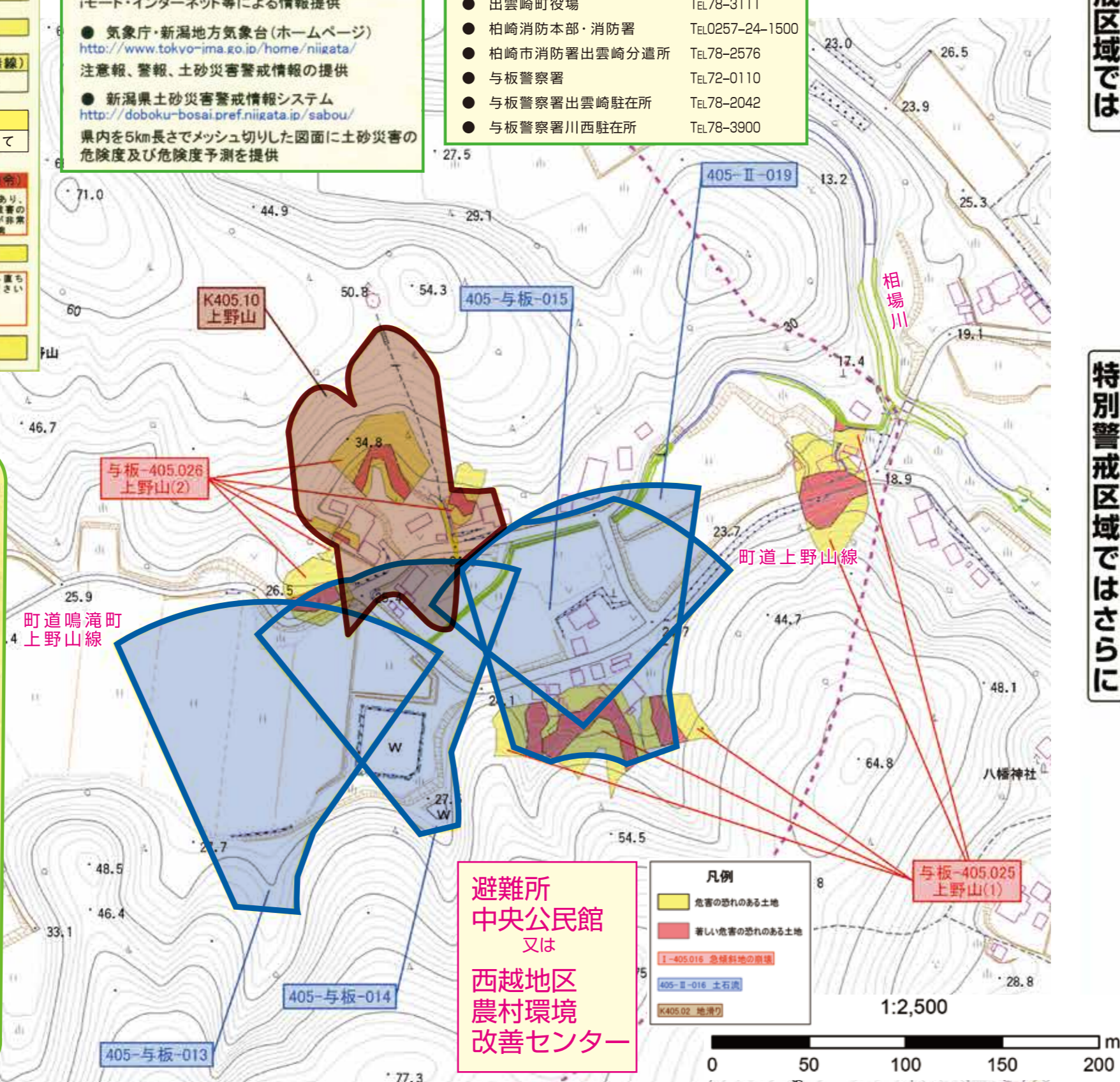
情報の入手先

iモード・インターネット等による情報提供

- 気象庁・新潟地方気象台(ホームページ)
<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/niigata/>
注意報、警報、土砂災害警戒情報の提供
- 新潟県土砂災害警戒情報システム
<http://doboku-bosai.pref.niigata.jp/sabou/>
県内を5km長さでメッシュ切りした図面に土砂災害の危険度及び危険度予測を提供

関係機関連絡先

- 出雲崎町役場 TEL78-3111
- 柏崎消防本部・消防署 TEL0257-24-1500
- 柏崎市消防署出雲崎分遣所 TEL78-2576
- 与板警察署 TEL72-0110
- 与板警察署出雲崎駐在所 TEL78-2042
- 与板警察署川西駐在所 TEL78-3900



避難心得6か条

- ① まず、自分の身の安全は自分で守る!
災害時は、正しい情報をテレビやラジオなどで入手し、危険時には自らの状況判断により安全を確保し、避難をしましょう。
- ② 町防災行政無線から情報を得る!
役場から発表された避難勧告や指示に従って、落ち着いて行動しましょう。
- ③ あわてず、単独行動は避ける!
基本的には防災関係機関の指示があった時、しかし、危険を感じた時や近所者の意見が一致した時はすみやかに避難を。
- ④ 避難は徒歩で!
自転車、バイク、自動車は、他の人の避難をじゃましたり、緊急活動のさまたげにも。
- ⑤ 定められた避難場所へ!
避難途中での事故を防ぐためにも、落ち着いて防災関係者の指示に従う。多少遠くても定められた避難所へ。
- ⑥ 避難用の服装をあらかじめ用意!
長そで、長ズボン、丈夫な靴で肌や足元をカバーし、ヘルメットや防災ずきんを着用するなどして頭を守る。

避難所
中央公民館
又は
西越地区
農村環境
改善センター

凡例

- 危険の恐れのある土地
- 著しい危険の恐れのある土地
- I-405.016 急傾斜地の崩壊
- 405-II-016 土石流
- K405.02 地滑り

警戒区域では

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域

警戒避難体制の整備
土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。【市町村】

特別警戒区域ではさらに

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

特定の開発行為に対する許可制
住宅地分譲や災害時避難者関係施設のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【国土庁】

建築物の構造規制
居室を有する建築物は、作用する土砂災害の被害に耐えるよう、建築物の構造が安全であるかどうかを建築確認がされます。【国土庁】

建築物の移転勧告
土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【国土庁】